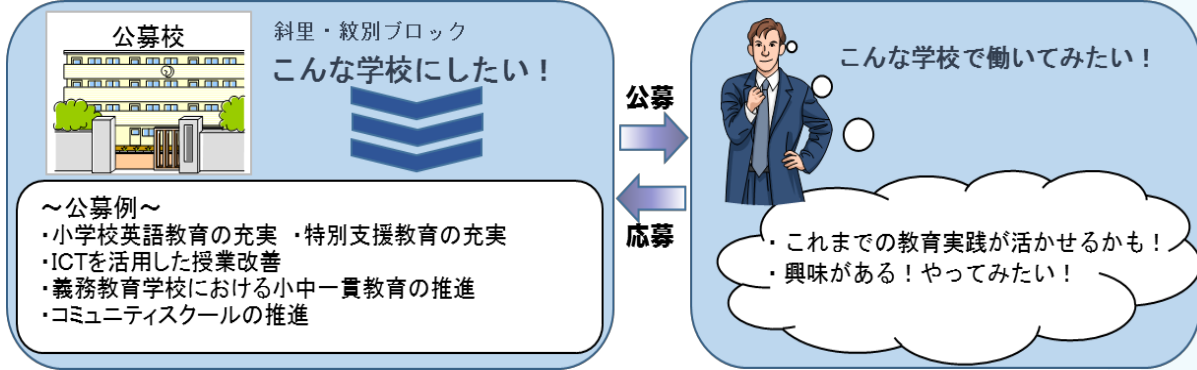


オホーツク管内小・中学校等教職員人材公募について

あなたの力を『公募校』で試してみませんか？

教職員人材公募とは

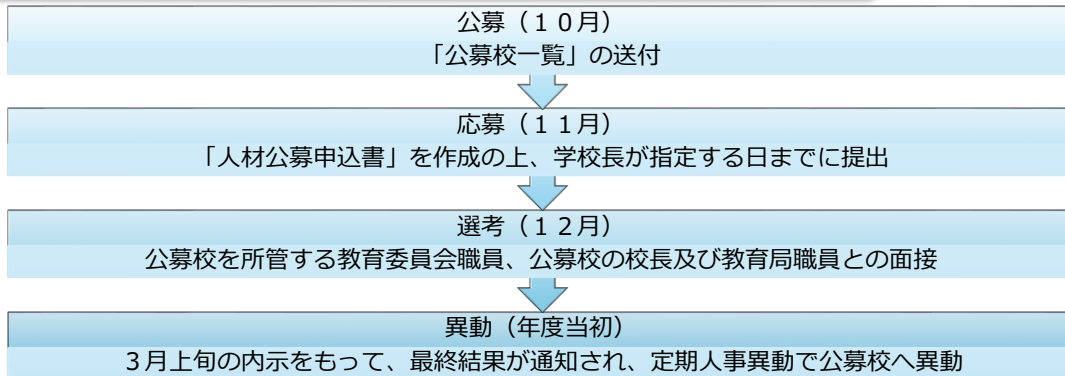
- 管内学校教育の一層の充実に向けて、教職員構成の適正化を促進するとともに、教職員が持つ能力や意欲を有効に活用し、学校の活性化を図ることを目的とした制度です。



応募要件（全ての要件を満たす方）

- 教諭として採用後7年以上かつ2校以上勤務の経験がある方
- 今年度末時点で現在校に3年以上勤務している方
- 公募校の校種、教科等に必要な教育職員免許状を有する方

異動までの流れ



公募校一覧

- 人事異動実施要項の「斜里ブロック」及び「紋別ブロック」の学校のうち、公募を希望する学校です。詳しくは公募校一覧をご覧ください。

HPアドレス <http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/jinzai.pdf>

人材公募に係る取扱いについて

- 公募で異動された方の勤務年数は、原則、公募校が定める期間（3～6年間）とします。なお、継続して勤務を希望する場合は、人事異動実施要項による基準勤務年数を満たすまで勤務できます。
- 現在の勤務校と同ブロック又は同一市町村の公募校でも応募できます。
- 公募によって異動した場合も、人事異動実施要項上の1ブロック経験として扱います。
- 応募者の氏名等は公表しません。